

文化環境委員会要求資料

令和4年8月
環境政策局

脱炭素先行地域提案に係る周辺地域への説明資料

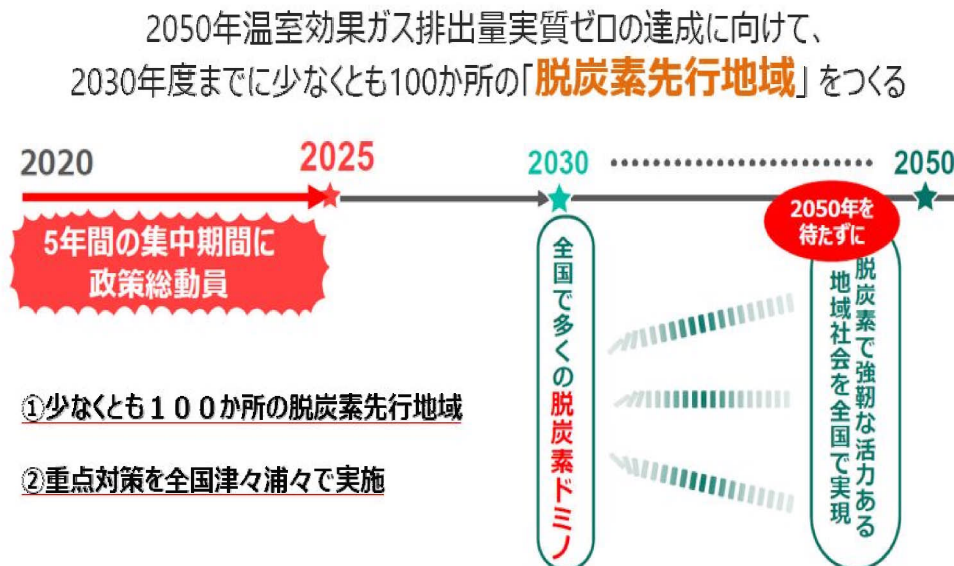
別紙のとおり

脱炭素先行地域について

概要

- 2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの達成に向けて、国・地方脱炭素実現会議（R3.6開催）において、「地域脱炭素ロードマップ」がとりまとめられた。
- 同ロードマップにおいて、2030年度までに、少なくとも全国100箇所の「脱炭素先行地域」を創出する方針が示された。地域脱炭素により地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献しようとするものである。

(注) 脱炭素先行地域とは、2030年度までに、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロを実現する地域である。



脱炭素先行地域への応募（検討案）

● 脱炭素先行地域の対象とする地域

伏見エリア

- 脱炭素仕様の住宅街区の創出
- 脱炭素だけでなく、安心・安全、地域コミュニティ、子育てがしやすいまちなど、**住民の暮らしの質を向上する街区形成**
- 若者・子育て世代のニーズに合う住宅供給により**定住促進**
- **公園・商業施設・コミュニティスペース**
人が集える場として、近隣住民がともに利用できる施設。
賑わいを創出し、コミュニティ内のつながりを強化。



自然に脱炭素な暮らしが
実践されるエリアの特色を
活かして、人を呼び込み